

社会保険庁改革の進捗状況

社会保険庁の事業運営について、いただいていた様々な御指摘・御批判の一つひとつをしっかりと受け止め、速やかに改革すべく、業務改革メニューとして80項目にわたる「緊急対応プログラム」をとりまとめ、逐次取組を開始するなど、社会保険庁改革を推進しています。

問題点

緊急対応プログラム等に基づく主な取組

国民サービスの向上

○年金相談の待ち時間が長い



- 年金相談の充実
 - ・毎週月曜日における相談時間の延長（16年12月～）
 - ・休日における年金相談の実施（17年1月～）
 - ・年金相談窓口の増設
- 年金相談にお越しいただく必要をなくすための取組
 - ・インターネットによる年金個人情報即時提供（17年度～）
 - ・毎年、年金加入者に保険料納付記録を通知（17年度～）
 - ・裁定請求書の事前送付の実施（17年10月～）

○窓口の対応が不親切である



- 職員行動規範を策定し、窓口・電話対応を改善（16年12月～）
- サービススタンダードを設定し、サービスに要する時間を短縮（17年4月～）

予算執行の透明性の確保等

○安易な随意契約が多い



- 競争入札又は企画競争の原則化（16年8月～）

○予算執行に当たって必要性等が精査されていない



- 調達案件の厳格な審査等を行う調達委員会の設置（16年10月）
- 調達コストの削減目標数値の設定（17年3月）
- 各事務局等の賃借料を総検証し、価格交渉を実施（17年3月）
- 社会保険オンラインシステムの最適化計画の策定及び契約内容の明確化・審査の厳格化（17年度～）
- 独立行政法人を設立し、年金福祉施設等を売却（17年度からの5年間）

個人情報保護の徹底

○個人情報が適切に取り扱われていなかった



- 職員毎にカード番号を固定化（16年7月）し、本人識別のためのパスワードを登録する（16年10月）とともに、アクセス内容の監視を行う（17年3月）など、個人情報が漏洩することのないシステムを整備

保険料徴収の徹底

○効率的・効果的な対策が講じられておらず、年金給付に結びつかないおそれがある



- 要因別収納対策の推進
 - ・市町村の税情報の活用による強制徴収等の実施（16年10月～）
 - ・コンビニ等での納付の周知（16年2月～）
- 社会保険事務所ごとの年度別行動計画の策定（16年10月～）
 <平成15年度：63.4%→19年度：80%>
- 厚生年金・健康保険の未適用事業所に対する加入指導の強化と職権適用の実施（17年3月）

組織の改革

○地域によって人員配置や事業成績に格差がある



- 16年度に人員配置の見直し計画を策定し、17年度から地域間格差の是正に着手
- 国民年金保険料収納業務・年金電話相談センター業務・未適用事業所の適用促進業務について市場化テストを実施（17年度～）

○職員の意欲を喚起する組織となっていない



- 各事務局・事務所ごとの事業実績の公表による競争の促進（17年度～）
- 職員団体との確認事項等の破棄（16年11月～）